

特別障害者手当

認定請求に必要なもの

- ①認定請求書
- ②所得状況届
- ③認定診断書または同意書
- ④年金を受給している方は、請求者本人の年金証書と年金の振込通帳（写し）
- ⑤手当を振り込むための請求書本人名義の銀行の預金通帳（写し）
（注 公金口座を利用する場合は、⑤の提出を省略することができます。）
- ⑥転入してこられた方は所得額・課税額証明書
（①②にマイナンバーを記載した場合は、⑥の提出を省略することができます。）
 - ・ 1月～6月に申請する方は前々年の証明
 - ・ 7月～12月に申請する方は前年の証明
- ⑦本人と別世帯の方が扶養義務者である場合は、親子・兄弟等の関係がわかる戸籍謄本
又は抄本
- ⑧マイナンバーがわかる書類

○請求に関するお問い合わせ先

障害福祉課	TEL	099-216-1273
谷山支所福祉課	TEL	099-269-8472
吉田支所保健福祉課	TEL	099-294-1214
桜島支所保健福祉課	TEL	099-293-2360
松元支所保健福祉課	TEL	099-278-5417
郡山支所保健福祉課	TEL	099-298-2114
喜入支所保健福祉課	TEL	099-345-3757